

令和6年度 第2回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時:令和6年8月23日(金)午後2時30分～午後4時10分

場所:生涯学習総合センター3階 研修室5・6

《委嘱状交付》

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長及び副会長の選任
- 4 会長あいさつ
- 5 議事

- (1)次期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の結果について
- (2)こども計画の骨子について
- (3)その他

発言者	質疑内容等
○会長	それでは、当会議の議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。それでは早速、本日の議事に入ります。お手元に次第がございます。その次第に従って進めてまいります。まず、最初に「次期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の結果について」を案件といたします。本件につきまして、事務局による説明を求めたいと思います。
●事務局	(資料に基づき内容を説明)
○会長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から何かご意見・ご質問がございましたら、ご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。
○委員	未就学児の回収率が低いように見えますが、このようなものなののでしょうか。また、この位の回答率で、様々な意見を聴取できるのでしょうか。
●事務局	平成30年に実施した際の未就学児のアンケートの回収率と比較しまして、今回1.3%ほど回収率は増加しております。約4割程度の回答をいただいておりますので、次期計画への必要な需要などについて対応可能と考えております。
○会長	はい、ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがですか。
○委員	それ以外の回収率は、前回と比べてどうだったのかを教えていただければと思います。
●事務局	小学生の保護者のアンケート結果につきましては、前回は82.3%でございましたので、今回は約20%低かったということでございます。、中高生を対象とした(3)のアンケートにつきましては、前回は98.6%とほぼ100%に近い回答でございましたが、今回は約18%低い結果となっております。 中高生につきましては、前回、初めて実施させていただいたということで、学校さんの方からの声かけ、そういったご協力が大きかったのかなと思っております。今回もそういったことで学校さんの方には協力をお願いしたところでございますが、回答する時間とかそういったものがなかなか取れなかったのではないかとということで、実際、今回は通常の紙での回答のほかインターネット・ウェブ上での回答も準備させていただいたところであったのですが、最終的にこ

	ういった回答結果になっているところでございます。
○会長	前回、協力いただけなかった学校は、今回どうだったのでしょうか。
●事務局	今回は全ての学校にご協力いただきました。
○会長	他の委員の皆様どうでしょうか。
○委員	このアンケート調査を見させていただいて、自由記述にある中高生のお子さんたちが会津若松市について愛着を持っており、若者に期待が持てるかなと見させていただきました。それから、子育てをしていらっしゃる方、小中学生の保護者の方々については、本当に大変な中でも一生懸命子育てしてくださっているのだらうと、お子さんとの時間などをしっかり持とうと頑張ってくださっているという姿がすごく見えてきました。今回思ったのですが、経済的な負担が多かったり、子育てが大変だという回答が結構多かったのではないかと思います。今年産まれるこどもの数は70万人を下回るのではないかと、という見解も出ていて、私たちもこの会津若松市でも必死に子育てについて考えていく必要があることを実感させていただきました。それから、困った時の相談相手がいるということで良かったと思う反面、民生委員や児童委員が0.4%と、すごく低い数字にあったということで、地域の子育て応援団として何ができるのかをもう少し真摯に考え、こども達を抱えて大変なお父さんお母さんのSOSをしっかり受け止められるように話をして、頑張っていきたいなということを感じました。
○会長	ありがとうございます。他の皆様のどうでしょうか。何か補足はございますか。
●事務局	昨年実施したニーズ調査の結果を報告させていただき、詳細な資料は事前にお送りさせていただきましたが、この会議の中で一つ一つ細かいところの議論というのは、なかなか難しいと思っております。市としても、この結果を真摯に受け止め、計画にどう反映していくかが重要と思っておりますので、ぜひ皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
○会長	ありがとうございます。今回、新しいメンバーも入っていますので、このアンケートとこの計画と今後の流れについて、概括だけでも説明いただければと思います。
●事務局	議案2の中で説明させていただきます。
○会長	次の議事案件に移りますが、今の案件についても後ほど質問やご意見をいただくことは可能でございますので、改めてご指摘いただきたいと思います。それでは、議事案件の「こども計画の骨子について」を案件といたしたいと思います。事務局に説明を求めたいと思います。
●事務局	(資料に基づき内容を説明)
○会長	はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明をいただきましたが、委員の皆様の方から何かご質問・ご意見がございましたらご指摘いただきたいと思います。
○委員	16ページの「施策体系」は、これで決まったということではなく、あくまで案ということでしょうか。

○会長	はい、どうぞ答えてください。
●事務局	おっしゃるとおりです。
○委員	ここに使われている文言がそのまま使われることではないと理解してよろしいでしょうか。
○会長	骨子ですから、通常はそういうことです。
○委員	結婚や出産の希望を叶えるとありますが、結婚や出産を希望していない人はどうするのでしょうか。希望していないから問題になっているのではないかと思います、その辺はどうお考えでしょうか。
●事務局	ご指摘の点ですが、会津若松市だけではなく、他も悩んでいるというところもあり、これまでも計画に位置付けてきたというものはございませんが、人口減少対策として、結婚に対する支援など、いろいろな取組をしています。 結婚したからといって、必ずお子様を作るということではありませんが、人口減少に歯止めをかけるには、やはり、出生数を増やすことが目標とあります。最初は望んでいなかったけれど、様々な支援策があることによって出産を考えることを目指すとした意味も含めて考えておりました。
○委員	少子化の理由に、結婚したいとか、出産したいと思わない社会情勢があり、例えば、男の人はお酒を飲んで楽しくしているのに、女の方は台所で働くという姿を見ていることも違いますが、そういうふうになりたくないなと思って結婚や出産に対する希望を持てないという話もあるので、結婚や出産に希望を持てるような世の中を作ることがまず必要になるのではないかと思います、基本方針のどこに入るのかと思いながら見ていました。
●事務局	個別にどこにというのは申し上げにくく、全体を通してということになります、特に親の支援という部分もあると思います。将来を見据えて人生設計をするということでは、基本目標3「子育てを支える」という分野で、希望を持っていただくための施策をここで見せられればよいかなと思っております。
○委員	基本目標1と2の両方に「ライフステージ」という表現がありますが、相応しい日本語に変更できるとよいのではないかと思います。
○会長	ありがとうございました。他、委員の皆様どうでしょうか。
●事務局	本日は骨子案ということで、もっと細かい事業については、次回お示ししていきますので、今回この場でご意見がなくても次回見ていただいた結果でご意見いただくことでも構いませんので、ご意見いただければと思います。
○会長	ありがとうございます。他、どうでしょうか。
○委員	今回初めてでして、そもそも、なぜこの会議に招集されているか意義がまずはっきりわからないというところと、議事というのは事務局側がほとんど作成したものをここで話し合う、もしくは委員自体が決めるものではなくて、ただ意見を言うような感じでしょうか。市長に対して意見を述べるとした項目もありましたが、市長が挨拶して退席してしまっているということは、どうい

	う会なのか。骨子と言われても、いまいち理解ができていませんが、皆さんは理解の上でここに座ってらっしゃるということでしょうか。
○会長	この会議は「子ども・子育て会議」の設置条例で、どのような役割を果たすのか、しっかりと規定されています。基本的には、こども関係のこのような政策については、市長から諮問を受けて当会議が答申をするという、その求められたことに対して答えるということと、様々な政策を行うにあたって各委員はそれぞれ専門の方が選ばれておりますので、それぞれの立場、あるいは一般的な社会人の立場からも含め、意見をいただくのがこの会議の場であります。こういうこども政策の関係で市が様々な意見を吸い上げていこうということから、この会議の中でいろいろな方の意見を集めるという形になっています。事務局より補足があればお願いします。
●事務局	第2期計画を策定する際に、新たな「子ども・子育て支援法」ができ、国、県、市町村はこの計画を策定する際に「子ども・子育て会議」で審議をする必要があるということで、本会議は設置されたものであり、10年前に新しくできた会議となっております。その当時、概ね18歳未満のお子さんに関わる各団体にお声を掛けさせていただきまして、委員として出席いただいたというようなことがありました。今回の任期替えというところで、新たな方もいらっしゃると思いますが、「こども計画」では、新しい視点として若者の視点があり、この会議を活用しても良いということもあり、新たな構成団体から今回選出をいただいておりますので、様々な観点からご意見をいただきたいというような会議の趣旨であります。今、市長がいらないという話がありましたが、最終的にこの計画を確定する時には、市長の附属機関として、この計画が良いか否かなどをお答えをいただく会議となっています。ただ計画の内容がかなり以前と変わっていたり、ボリュームもたくさんありますので、前もって分割していろいろご説明をさせていただいた上で、最終的に練り上げた計画を皆さん方に判断していただく、という会議になります。今後、何回か会議がありますが、まずは事務局の方で案を示させていただきつつ、皆さん市民代表、団体の代表ということですので、それぞれ意見を踏まえながら、良い計画を作っていきたいと考えております。現段階では、確定すべき計画の前に皆さんにご意見いただきたいということでご理解いただきたいと思います。
○委員	わかりました。
○会長	この計画の施策体系というところで、先程ご指摘がありましたが、こうした各項目があつて実はこれが決まることによって、行政はこの計画に従った形で具体的な施策を実施していくことになります。ですから、この基本計画というのはとても大事な内容になりまして、逆に言うと、この基本計画でしっかりと確定しますと、行政はこれに拘束されているというような形になります。行政というのは必ず法律に基づいたとか、市民の皆様からのご意見や手続き、いろんな形の中身を踏まえて政策を実施していく、というルールになっており、こういったことがとても大事なのです。ですから、市長からの諮問ということがあるだけではなく、先ほど申し上げましたように、私達の意見等がこの基本計画の中身、言葉として具体的に実現されるということになりますので、皆様からの様々な意見が具体的に文字になり、実現できるようになって、これが具体的な政策のよりどころ、柱になるということになります。私もちなみに昔、国において法制局にいた人間ですので、法制的な面も含めてこういう仕組みがとても大事なことだと思います。
○委員	具体的な要望というか考えたことなどを申し上げてもよろしいでしょうか。
○会長	今日の段階で何か意見がございましたらどうぞ。

○委員	こちらを読ませていただいたのと、小学生のこども 3 人のお友達の家庭とかを見て思ったこととして、「放課後児童クラブ」が4年生になった瞬間に入れないということが大きな問題だと思います。4年生になると入れないので家に帰らなければならない、一人でお留守番をする。一人で長時間家にいるということが心配だというお母さんが何人もいらっしゃいます。さらに夏休みの長い間ずっと一人で家にいるという不安。これはやはり、居場所づくりとか不登校とか、その後の中高生などは一人でいるとやることがないし、孤独にさいなまれると思います。そうすると幸福感は薄れるし、ずっと積み重なっていくと思います。すぐさま、来年からでも考えていただきたいと思うところでございます。4年生になったからといって、急に大人になったりはしないので、そこを一つお願いしたいと思います。 先ほど、結婚や出産の希望を叶えるというのはどうなのかというお話もございましたが、こちらは子育て会議なので、出産と子育てを叶えるというのは大前提だと思います。そもそも子育てをするというか、こどもを増やすというのがこの会議の大前提だと思うので、まずは家庭が幸福感・幸せだという思いがあれば、こども達は大人になって結婚しよう、結婚してこどもをというようになるでしょう。そして、会津若松市にいて幸せだという幸福感があれば、ここに住もうというように大きな循環になっていくのだと思いますので、今すぐはならないとしても、少しずつ一歩ずつやれることをやっていくのが重要だと思います。
○会長	意見を2ついただきましたが、最初の問題についてお答えできる範囲で、どうぞ。
●事務局	「こどもクラブ」の待機児童につきましては、我々も早急な対処が必要だと考えております。場所や、「こどもクラブ」に携わっていただく方の支援、そういったものが確保できないと待機児童は解消できませんので、両方ともできるだけ早めに解消できるように、進めているところでございます。ご迷惑をおかけしておりまして大変申し訳ありません。
○委員	是非よろしく願いいたします。
○会長	今の点も含めて、今後も議論していくということになると思います。
●事務局	この件について補足を申し上げます。「子ども・子育て会議」でも何度か「こどもクラブ」の話が出ておりまして、またプラスして障がいを持つお子さんについても居場所がなかなかというお話もあり、「こどもクラブ」と同じようにニーズに応じた枠の拡大ということも趣旨の中にあるということです。
○会長	ありがとうございます。まず、2点目については、そういう意見があるということで、まず、こういう場で会見ができて、他の委員もいろいろな意見を聞くということと、そういう意見が示されたということで記録にも残りますので、今後につなげていければというふうに思います。今の点について、もし、補足があればお願いいたします。
●事務局	おっしゃるとおりだと我々も思っております。これまで様々な国の施策を編成しておりますが、一時は学童保育も含めて保育の充実に力を入れてきましたが、そこから将来、日本を背負っていくこども達が少なくなっている、というのが国の考え方だと思っております。特に昨年度の「こども基本法」や「こども大綱」などに様々記載されております。会津若松市の人口規模や財政規模の中でできるできないというのはありますが、それは市としての考えであり、まずは皆様からそういった理想を目指すというようなご意見をいただければ、と思います。
○会長	はい、ありがとうございます。他の委員さんはどうでしょうか、はい、どうぞ。

○委員	児童委員と主任児童委員の全国大会の様子をライブで見させていただき、未来戦略の全体像ということで3つの基本理念があると「こども家庭庁」の方からいろいろお話を伺いました。1つは「若い世代の所得を増やすこと」、それから「社会全体の構造や意識を変えること」、それから「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援すること」というのがあって、加速化プランの中に「共育で」という言葉が出てきていると思いますね。先ほど見させていただいた中で、確かに育児休暇は父親は取れないとか、お母さんもなかなか取りづらいという会津若松市の現状があると思うんですけども、そういう中でも、何とか一緒に育てていくんだということで、共育での推進ということが大切なのではないかと思います。17番の「共働き」だけじゃなくて、「共育で」というのを入れていった方がいいのかなと思いました。社会全体として、例えば年寄りも、子育てにどんな関わりを持つのか、子育てに優しい社会づくりにするための街全体としての意識改革というのをどんなふうに進めていくんだらう。それからライフステージに通じた全体の経済的支援というのを強化するのもあると思うんですが。会津若松市としては、出生率を上げたりとか、本当に笑顔が満ち溢れたこどもを育つ街づくりにするためには、どんな経済的支援の強化をしていったり、それから「共育で」ということの推進をしていただきたいし、子育て世帯を見守る私たちの優しい社会づくりのための意識改革というのをどんなふうにしていくのか、そのような視点もやはり必要なんじゃないかなと思ったのですが、いかがでしょうか
○会長	はい、どうですか。意見としてこういう提案があったということで、答えられる範囲でお願いします。
●事務局	ご意見ありがとうございます。もちろんそういった視点は重要だと思っております。これまでの過去の会議でも、例えばの話になりますが、こどもが急に病気になって会社を休めないのサービスをもっと重視させていくべきだという話もありました。それが良い悪いではなく両面あると思っていて、行政なり市として、または民間の事業者さんも含めて様々な子育て支援サービスを拡充していくということもあり、そもそも子育てをしやすい環境を市民や企業さんも含めて作っていくということも大事だと思っておりますので、「共育で」を含めて共働き世帯の支援として男女共同参画など、そういった意味合いの事業になるかと思えます。
○会長	はい、ありがとうございます。他どうですか、委員の皆様ありますか。
○委員	最近、不適切保育などのニュースが流れており、こどもに対して虐待などを行うことはかなり問題だと思っています。保育士になる人は、人一倍こどもが好きだと思いますが、なぜそうになってしまうのかと考えた時に、働く環境が苦しいからこどもに害がでるのではないかと思います。自分も就職するようになり、自分ではこどもにあたるなど考えられないですが、就職した時に、そういう環境だからどうしようか考えてしまうと、子育てを支援するのも大切だけど、子育てを支援する人の支援も大切なのではないかと思います。
○会長	はい、ありがとうございます。今の件につきまして、そういう支援対策など市の方で何かご紹介できる場所はありますか。
●事務局	はい、保育士の業務に当たるという負担は大きいものと我々も感じているところでございます。少しでも保育士さんや先生方の負担軽減が図られるような支援として、例えばICT化・システム導入などにより、業務の負担の軽減を図ることや、保育にあたる先生方を支援する方の雇用に対する支援も今年度から実施しているところでございます。今後、新たな負担軽減ができる制度等ができましたら、各施設さんと協議しながら進めていきたいというふうに考えており

	ます。
○会長	はい、ありがとうございます。他、委員の皆さんどうですか。
○委員	こどもの数が少ないとか、出生がとかいう話ですけど、やはり財政の問題だと思います。行政のアピールがないので、どれくらいの補助が入るとかいうのを分らない人が多いだろうということ。あともう一つ、「ひとり親」になった時の援助が厚いこと。共働きで収入がそれほど多くない人たちより「ひとり親」の方が収入が入るんですよ。そういういびつな状態が起きていることも多分ある程度ある訳です。例えば両親が揃っているから、この家庭には助成が入りませんというようなことでは貧困が起きて、やっぱりこどもを生もうと思っても育てられないから断念してしまう、というのが先ほどの財政が原因というようなアンケートの状態につながるといいますので、こども一人に対していくらかみtainな保障がもう少し手厚くいただけると、根本的に違ってくるのではと思います。しかし、多分、市に先立つものがないのですよね。もっと経済を回して市の収入を上げ、介護や育児であったり、そのようなものへのキャッシュをフローさせるようなことが必要だと思いますし、さらに必要になってくるといいますので、予算をつけてから動くってくらいの気持ちでやっていただきたいなと思います。
○会長	はい、ありがとうございます。ご意見として記録には残っております。
○委員	今度は中小企業とか商業者の方から意見をいただきました。先ほどの財政とか色々ありましたが、人手不足というのはすごく大きな問題でありまして、先ほどの放課後児童クラブも、やはり、なり手がいないからできないということはあると思います。それには103万の壁とか120万の壁などが大きくて、優秀な女性達が税金とか色々補助とかの問題でお仕事を増やさないのです。そういう方を目の当たりにしているわけです。これ以上働いてほしいと思っても、手当がなくなってしまうので働かない、辞めるとなってしまうのです。そうすると、全体的なお仕事する人数が減るといので悪循環になっているので、そこは国と関わってくるので色々面倒ですが、やはり優秀な女子が多いんです。そういう方々に本当に大手を振って働いていただきたい。働く人数が増えれば子育ての時に休みできるといいます。でも通常、企業は本当に人数が少ないので、休ませたくても休ませられないんです。仕事が上手いかなくなるので、その辺のところはもうちょっと国も考えていただきたいと、すごく思うところでございます。
○会長	はい、ありがとうございます。今の問題については、なかなか難しいですね。
●事務局	具体的に何がということは申し上げにくいのですが、国も指針の中で、全てのライフステージを通しての項目として、「女性の活躍」というものを立てております。主には働く場所などかと思っておりますが、委員がおっしゃった経済的な面も含めてというように思っております。計画の中で言いますと、基本目標の3「男女共同参画」という部分で、雇用環境とか、そういった部分というところも考えていただけるか、と思っております。
○会長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。せっかくの場でございますので、何かご質問、ご意見等も含めまして、ご指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
○委員	13ページに書いてある「気軽に相談できる場所」について、自治体等の相談窓口の周知に取り組む、と記載されていますが、ある程度周知はされているのではと、このアンケートを見て思っていたんですけど、親御さんのお話を聞いていると、その方を知らない人にも「そうはできませんよ」という話をされた方が多いので、アプローチの仕方を考えていただかないといけない

	んじゃないのかな、というところが一つ。療育部会に出させていただいて、今、軽度の知的障がいのある方が増えてきており、その方たちが社会に出て子育てされている方も多いので、園に通うまでの間の支援体制というか、多分お家に籠ることも多いので、そこをもう少し考えていけないといけないのかなと。保健師さんなどもいらっしゃるけれども、そんなに関わっている様子が今はないのではと思われるので、そこを考えていただければなと思っています。
○会長	ありがとうございます。今の件についてはどうですか。
●事務局	障がいの有無に関わらず妊娠期から一貫した支援は重要だと思っております。児童福祉法の改正で、今年度から会津若松市でも「こども家庭センター」という組織をつくりまして、特に児童福祉と母子保健の連携を強化するよう体制を整えているつもりです。ただ、それぞれがどこまで利用していけるかなどは、これから皆さんが使いやすいように体制を整えていくつもりであり、この計画の中でも検討していければと考えています。
○会長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。初めて実質の中身の議論になっておりますので、また後日、お気づきの点がございましたら、いろいろと事務局にお問い合わせいただくことは可能ですので。その時の窓口はどちらになりますか。
●事務局	本計画の策定に係る事務局は「こども家庭課」になります。昨年度は「こども保育課」の方で事務局を担っていましたが、今年度は「こども家庭課」になります。案内文書の方に電話番号等書いてあるかと思いますが、直接ご意見いただくでも、こちらに連絡いただくでも構いませんし、次の会議の時までにお考えいただいてご意見いただくのも構いません。
○会長	はい、「こども家庭課」ですね。当会議では親身にお答えいただいておりますので、直接お問い合わせいただくなり、していただければと思います。 他にどうでしょうか。無ければ、大分時間も過ぎておりますので、よろしいですか。 他にないようでしたら先ほど言いましたように、当計画の内容について「こども家庭課」にお問い合わせいただくなり、確認いただきたいと思います。また、今後もこの会議は何回か継続していきますので、私の席上でもご指摘いただければと思います。 では、特にないようでございますので、次の案件として「その他」を取り上げたいと思いますが、「その他」について何かございますか。はい、お願いします。
●事務局	「子ども・子育て会議」の今後の予定を申し上げます。今後、3回の開催を予定しており、1つ目が9月30日月曜日の午後2時からとなっております。場所は全て稽古堂を予定しています。2つ目の会議11月1日金曜日の午後3時からで、最後は年明け1月15日水曜日の午後1時半からを予定しております。お忙しい中申し訳ございませんが、あらかじめご予約の程よろしくお願いいたします。
○会長	今後の日程について事務局より案内がございましたが、委員の皆様の方から何かその他ご指摘がございましたらお願いします。はい、お願いします。
○委員	できれば終了予定時刻がある程度わかっていると、ありがたいのですが。
●事務局	通常は概ね2時間ぐらいと考えています。 会議日程について口頭で申し上げましたが、事前に通知をお送りする予定でございますので、おおよその時間を記載したいと思っております。また、会議資料は事前にお配りしたいと思います。

○会長	いますので、よろしくお願いします。 他に何かございませんか。なければ議事の進行を終了させていただきたいと思います。本日の会議の円滑な運営にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。以上をもちまして、今回の委員長の任を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。
-----	--

6 その他

●事務局	ありがとうございました。皆様から「その他」として何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは以上をもちまして、「令和 6 年度第 2 回会津若松市子ども・子育て会議」を閉会いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。
------	---

7 閉会